

平成21-22年度波介川分流堰新設工事 瑕疵の修補実施について

(波介川河口導流路施設(十文字堰)の損傷に関して)

～今後、施工業者の責においてゴム袋体の修補工事を行ってまいります。～

○ 国土交通省四国地方整備局が、一級河川仁淀川水系波介川において整備しました波介川河口導流路の「十文字堰」(土佐市新居地先)のゴム堰袋体における破損について、平成21-22年度波介川分流堰新設工事の施工業者である大豊建設(株)、日東河川工業(株)に対し、工事請負契約書第44条第1項に基づく瑕疵の修補請求を行い、施工業者から承諾書の提出があったことから、瑕疵の修補工事を行うことになりましたので、お知らせいたします。

○ これまでの記者発表資料(「波介川河口導流路施設(十文字堰)の損傷について」(第1報～第5報))は、下記をご参照下さい。

<http://www.skr.mlit.go.jp/kochi/press/siryo.html>

平成24年8月31日

国土交通省 四国地方整備局

【問い合わせ先】

国土交通省四国地方整備局

企画部 ○施工企画課長 山本 博久(087-851-8061(内線3451))

河川部 河川工事課長 林 良範(087-851-8061(内線3711))

国土交通省四国地方整備局 高知河川国道事務所

事業対策官 事業対策官 福田 浩(088-833-0111(内線208))

※○:主たる問い合わせ先

※同時発表

高知県政記者クラブへも同時に投げ込みを行います。

【経緯】

- 7月21日（土） 十文字堰倒伏（空気漏れ）
- 7月22日（日） 潜水調査（L字型に損傷確認）
- 7月28日（土） 損傷部調査及び塩水進入防止対策として仮締切工（大型土のう）に着手
- 8月 6日（月） 仮締切工（大型土のう）完了
- 8月 7日（火） 専門家（国土技術政策総合研究所、（独）土木研究所等）による視察及び破損原因の調査方法指導
- 8月20日（月） L字型損傷以外にあらたにゴム内面に24カ所の損傷確認
- 8月23日（木） ゴム袋体の損傷は、接合部が原因（※1）と判断し、施工業者への工事請負契約書第44条第1項に基づく瑕疵の修補請求を行う。
- 8月31日（金） 施工業者より、上記承諾書受理

【今後の予定】

- ・ これまでは、発注者が主体となって、破損に対する現場対応や原因究明等の対応を行っていましたが、本日施工業者から「瑕疵の修補」承諾書の送付があったことから、今後は施工業者が主体となって、これらの対応を行い、ゴム袋体の修補を行っていくこととなります。
- ・ 具体の予定
 - ①現場対応は、現場に存置している大型土のうを施工業者へ引き渡しを行い、施工業者により維持管理を行っていきます。
 - ②接合部の原因究明は、施工業者による引張等の室内試験結果に関する考察を基に、専門家の指導をお聞きしつつ行っていきます。
 - ③ゴム袋体の修補は、平成25年の出水期までの完成を目指し実施していきます。

（※1）接合部が原因と判断した理由

- 現時点における現地調査及び室内調査による事実確認状況は以下のとおりであり、発注者としては、ゴム袋体の損傷は、接合部が原因と判断しています。
 - ①破裂の進行方向
剥離が先行して破裂している。（長さ方向亀裂は位置によって進展方向が変化、高さ方向の亀裂は断面角から高さ方向に向かって進展している模様）
 - ②袋体内部の状況
破裂した継目以外にも袋体内部側に非常に多数の剥離が発生している。
 - ③袋体外部の状況
目視によるゴムの状態調査では、傷・へこみ、欠け、異物の混入等はみあたらない。
 - ④破損時の空気圧
空気圧の履歴にて異常な圧力がかかっていないことを確認している。
 - ⑤袋体設置工事における施工状況
工事完成図書・写真等を確認し、異常がないことを確認し、施工の状況において問題が無いことを確認している。